

叙勲受章
おめでとう
ございます

井上 正吉さん
(下島・77歳)



旭日雙光章受章

井上正吉さんは、昭和50年5月開成町議会議員に当選され、議長として延べ4年間議会の円滑な運営に尽力されました。また、副議長、南部地区開発特別委員長等を歴任し、地方自治の発展、教育、文化、福祉の向上、地域産業の振興に精力を傾注し、28年間にわたり議会人として、地域の発展に貢献されました。

この功績が認められ、平成20年4月29日に旭日雙光章を受章されました。

申告をお忘れなく！

所得変動による町県民税の還付を受けるためには申告が必要です。

平成19年度中に退職などで所得が減って所得税が課されなくなったかたで、平成19年度分の町県民税をすでに納付済みのかたは、税源移譲により増額となった町県民税相当額を還付します。

問 税務課 84-0313

還付します

*税源移譲によって、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けたかたで、すでに納付済みの平成19年度分の町県民税額から、税源移譲により増額となった町県民税相当額を還付します。

対象のかたには、減額申告書を6月中旬以降に発送する予定です。

徴収の一部(3兆円規模)を地方税である個人住民税へ移譲したものです。

申告が必要です

該当するかたは、税務課へ減額申告書を提出してください。平成19年1月1日以後、開成町へ転入されたかたは、前の住所地の市町村へ申告してください。

○申告期間 平成20年
7月1日～7月31日

元気で長生き 培つた経験を地域社会の発展に生かす

問 福祉課 84-0316

第一の成人式が開催されました

4月25日(金)、町福祉会館で町老人クラブ連合会主催の「第二の成人式」が開催されました。この式は長年にわたって培つてきた豊かな知識・経験・技能をこれから町の社会貢献活動に生かすため、65歳を迎えるかた(今年に限り、65歳～69歳のかた)を対象に、今までのご活躍に敬意を表すとともに、新たな門出をして行われたものです。

式では、成人者を代表しての言葉があり、下延沢自治会長の長谷川登さんが「今までの社会経験を生かし、地域社会に貢献していく」といさつをしました。



4月24日、厚生労働省から全国の市区町村別の平均寿命が公表され、開成町の女性が87.7歳で全国で10位になりました。

寿命には、気候や食事、医療など様々な要因が影響しますが、町では、ますます健康づくりや福祉の分野にも力を入れて、元気で長生きしてもいい、豊かな経験と知識を地域に生かしてもらいたいと思

平均寿命とは
基準となる年の死亡状況が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が平均的にみて今後何年生きられるかという期待値を表したものと平均余命(へいきんよみょう)といい、特に0歳の平均余命を平均寿命といいます。
全国市区町村別平均寿命は、5年ごとに厚生労働省から公表されます。

全国平均	神奈川県平均	開成町
男性	78.8	79.5
女性	85.5	86.0

(05年 厚生労働省調べ)

パークゴルフを楽しむまじょう
パークゴルフを楽しむまじょう

パークゴルフ場の管理
パークゴルフ場の管理で一番問題になるのが芝生管理、除草などです。委託業者と協議しながら芝生の管理、除草対策に取り組んでいるところですが、春から初夏にかけて雑草の芽吹く早さに対応できないことや、河川区域のため除草剤などの農薬の規制があることなどから、管理が行き届かないこともあります。

パークゴルフ場による除去作業
4月7・9日の2日間にわたり、開成水辺スポーツ公園のパークゴルフ場グリーンで、日ごろからパークゴルフ場を利用しているかたがたの協力によって除草作業が行われ

ました。



問 生涯学習課 82-5221

また、近年では南足柄市、中井町、松田町でもパークゴルフ場がオープンして町外でも気軽にプレーができる環境になりました。

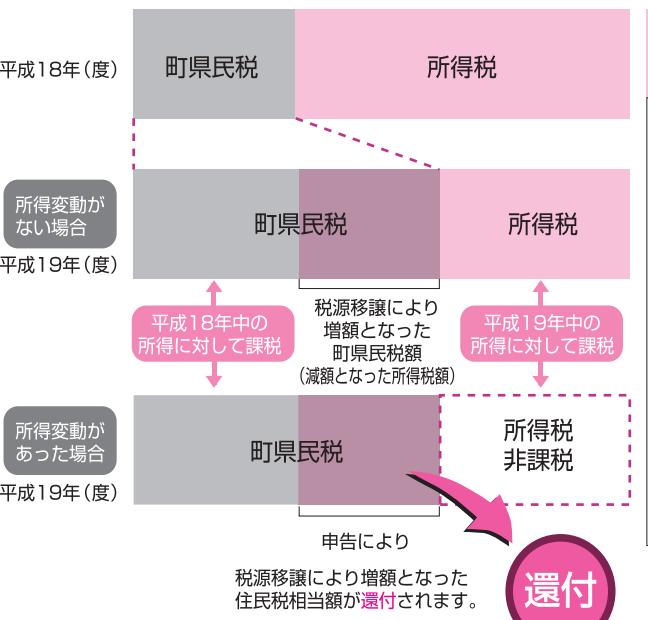
そして、より多くの住民のかたがたにパークゴルフを楽しむため、平成18年度から自治会対抗パークゴルフ大会を実施するなど、今後も皆さんがパークゴルフをより楽しみ、参加できるよう事業を考えています。

これから夏にかけて芝生の状態が一年で一番よい時期になります。ご家族でパークゴルフを楽しんでみてはいかがでしょうか。

参加者は、パークゴルフ協会をはじめ各地区の同好会などのメンバーのかたがたで、2日間で延べ約70人。参加したかたは、グリーンが開放される5月中旬以降によい仕上がり状態になることを目標とし、レジ袋いっぱいになるまで黙々と除草作業に取り組んでいました。

高齢者を中心親しまれてきました。気軽に楽しめることから、爱好者は年々増加しています。

式では、成人者を代表しての言葉があり、下延沢自治会長の長谷川登さんが「今までの社会経験を生かし、地域社会に貢献していく」といさつをしました。



	平成19年(度) 収入なし	差額
所得税	0	0
町県民税	130,000	227,500
合計	130,000	227,500

※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※平成19年に亡くなられたかたや海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていないかたには、この経過措置は適用されません。
※この経過措置の対象となるかたは、町県民税と所得税の人的控除(配偶者控除、扶養控除、基礎控除など)額の合計額が、平成20年度の町県民税の合計課税所得額(課税長期譲渡所得等の金額がある場合は、これらの金額を合計した金額)以上になるかたに限られます。したがって、寄付金控除額などの人的控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。